

## 株式会社関西鷹 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制  
度を導入する。

### <対策>

- 令和4年4月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知

目標2：計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を3人以上にする。

### <対策>

- 令和4年4月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年4月～ 制度内容等について社内報などにより従業員に周知

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規  
定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の  
休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）

### <対策>

- 令和4年4月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
- 令和4年4月～ 制度導入、社内報などによる従業員への周知